

## 令和3年度 働き方改革関連法に関する説明会のご案内

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律(以下「働き方改革関連法」)については、平成30年7月6日に公布されたところであり、平成31年4月1日から各改正事項が順次施行されているところ  
です。

働き方改革は、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人一人がより良い将来の展望を持てるようにすることを目指すものであり、こうした働き方改革の目指す社会を実現させるためには、働き方改革関連法の趣旨や内容等を十分に理解し実行することが大切です。

働き方改革関連法の趣旨や内容の周知及び新たな労働時間制度に基づく管理の徹底を図ることを目的とした説明会を、下記のとおり開催いたしますので、是非ご参加ください。

**【開催日時・場所】** 説明会の時間はいずれも14時～16時30分となります。

開催日	開催場所	所在地
令和3年11月22日(月)	桐生商工会議所	桐生市錦町3-1-25
令和3年11月25日(木)	沼田商工会議所	沼田市下之町888
令和3年11月30日(火)	バイテック文化ホール	吾妻郡中之条町西中之条135
令和3年12月20日(月)	富岡市生涯学習センター	富岡市七日市400-1
令和3年12月20日(月)	館林市文化会館	館林市城町3番1号
令和3年12月21日(火)	伊勢崎商工会議所	伊勢崎市昭和町3919

### 【説明内容】

- (1) 働き方改革関連法の全体像について
- (2) 時間外労働の上限規制について
- (3) 同一労働同一賃金、パワーハラスメントの防止等について
- (4) 働き方改革の推進に向けた支援策について

## 【問い合わせ先】

厚生労働省委託会社大原出版株式会社 働き方改革関連法説明会事務局まで、事前に下記の申込書に必要事項を記入の上、FAXでお申し込みください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況から、中止となる場合もございますので、ご了承ください。

## 【働き方改革関連法に関する説明会申込書】

《申込先》 大原出版株式会社 働き方改革関連法に関する説明会事務局

《電話》 03-5577-4710（平日 10:00~17:00）

《FAX送信先：03-5577-4735》

《E-mail》 [hatarakikata@mail.o-hara.ac.jp](mailto:hatarakikata@mail.o-hara.ac.jp)

希望する開催日時	
開催場所（群馬県会場）	
会社名	
所在地	
申込者	
申込人数（1事業場あたり2名まで）	1名 ・ 2名
電話番号	
E-mail	